

令和6年度 第1回学校運営協議会

令和6年7月4日午後3時30分
本校2階 特別活動室

1 開会の言葉

2 校長あいさつ

3 学校運営協議会について

4 副会長による会長代行（朝霞市学校運営協議会規則第9条3項）または、会長、副会長の再選出（朝霞市学校運営協議会規則第9条1項）

会長（_____） 副会長（_____）

5 協議

- (1) 令和6年度学校経営方針の説明と承認
- (2) 令和6年度学校予算配分・執行状況について
- (3) 熟議・意見交換・承認・懇談
- (4) その他

6 今後の予定

- ・ 第2回 令和6年11月13日（金）頃 10:30～を予定
- ・ 第3回 令和7年 2月 7日（金）頃 9:40～（2限授業見学）を予定

7 閉会の言葉

令和5・6年度朝霞第一中学校
学校運営協議会委員

	氏名	居住地	備考
No.1	高橋 正明	朝霞市膝折町	膝折宿町内会長
No.2	渡邊 裕介	朝霞市膝折町	本校前PTA会長
No.3	井上 典子	朝霞市幸町	元朝霞第三中学校長
No.4	小手森 喜弘	朝霞市幸町	上の原町会会长
No.5	鈴木 泰代	朝霞市幸町	元朝霞市教育委員長
No.6	前田 敏	朝霞市本町	朝霞第六小学校学校評議員
No.7	比留間 進一	朝霞市本町	元和光市立本町小学校長 元本市日本語指導員
No.8	唐松 善人		朝霞第一中学校 校長
事務局	三木 善朗		朝霞第一中学校 教頭
	横山 三楽		朝霞第一中学校 教頭

○朝霞市学校運営協議会規則

平成 31 年 3 月 29 日教育委員会規則第 2 号

朝霞市学校運営協議会規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 47 条の 5 に規定する学校運営協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 協議会は、学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、朝霞市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、地域住民、児童又は生徒（以下「児童等」という。）の保護者その他の関係者（以下「地域住民等」という。）の学校の運営への参画並びに地域住民等による学校の運営への支援及び協力の促進を図ることにより、学校と地域住民等が信頼関係を深め、一体となって学校の運営の改善及び児童等の健全育成に取り組むことを目的とする。

(意見聴取等)

第 3 条 教育委員会は、協議会を置こうとするときは、当該協議会がその運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校（以下「対象学校」という。）の校長及び地域住民等の意見を聴くものとする。

2 教育委員会は、協議会の設置を決定したときは、対象学校を明示し、当該対象学校に対してその旨を通知するものとする。

(学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第 4 条 法第 47 条の 5 第 4 項に規定する教育委員会規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 学校経営計画に関すること。
- (2) 組織編成に関すること。
- (3) 学校予算の編成及び執行に関すること。
- (4) 施設管理に関すること。
- (5) 施設設備に関すること。

2 対象学校の校長は、法第 47 条の 5 第 4 項の規定に基づき承認を得た基本的な方針に従って、学校の運営を行うものとする。

(職員の採用等に関する意見の申出)

第 5 条 法第 47 条の 5 第 7 項の教育委員会規則で定める事項は、対象学校の職員の採用、転任等に関するものとする。ただし、個人及び個別の事案については除くものとする。

(学校の運営に関する評価)

第6条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営について評価を行うものとする。

(組織)

第7条 協議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 対象学校が所在する地域の住民
- (2) 対象学校に在籍する児童等の保護者
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 対象学校の校長
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第8条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第9条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第10条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(守秘義務等)

第11条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前項のほか、委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 委員たるにふさわしくない非行を行うこと。
- (2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に利用すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、協議会及び対象学校の運営に著しく支障をきたす言動をとること。

(研修等)

第12条 教育委員会は、委員に対して、協議会及び委員の役割、責任等につい

て、正しい知識及び理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第13条 教育委員会は、協議会の運営状況について的確な把握を行い、必要に応じて指導及び助言を行うものとする。

2 教育委員会及び対象学校の校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報提供に努めなければならない。

(委員の解任)

第14条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

(1) 委員本人から退任の申出があったとき。

(2) 第11条の規定に違反したとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、解任に相当する事由があると認められるとき。

2 教育委員会は、委員を解任するときは、その理由を示さなければならない。

(委任)

第15条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月27日教委規則第3号）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

朝霞市立朝霞第一中学校学校運営協議会傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、朝霞市立朝霞第一中学校学校運営協議会の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴の手続等)

第2条 傍聴人の定員は10人とする。ただし、会議場の規模により、これを増減することができる。

2 会議を傍聴しようとする者は、会議の開催30分前から開催予定時刻までに、先着順に受付において申し込み、会長の許可を得た上で、会場に入場するものとする。

(傍聴することができない者)

第3条 次に掲げる者は、傍聴することができない。

(1) 酒気を帯びていると認められる者

(2) 会議の妨害になると認められる器物等を携帯している者

(3) 前2号に掲げる者のほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第4条 傍聴人は、会場においては次に掲げる事項をしてはならない。

(1) はち巻き、たすき、ゼッケン、ヘルメット等を着用すること。

(2) ビラ、プラカード、旗等を持ち込み、公然と意見を表明すること。

(3) 飲食又は喫煙すること。

(4) 携帯電話等の受信音を出すこと。

(5) 写真撮影、録画、録音等を行うこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。

(6) 会議における言論に対して発言、拍手その他の方法により公然と意見を表明すること。

(7) 前各号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱し、又は会議の支障となるような行為をすること。

(傍聴人の退場)

第5条 傍聴人は、会議を非公開とする議決があったときは、退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第6条 傍聴人がこの要領に違反するときは、会長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

附 則

この要領は、平成31年4月15日から施行する。

事務連絡
令和6年4月22日

学校運営協議会委員 各位

朝霞市教育委員会教育管理課長
小石川 知治

学校運営協議会委員報酬等の支払いについて

日ごろから学校運営協議会にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、学校運営協議会委員をお勤めいただくにあたり、報酬等の支払いにつきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 委員報酬について

年額12,000円となっており、年度末にお支払いする予定です。なお、年度途中に離職されたときは、月額1,000円で任期月数分を離職後にお支払いする予定です。

2 旅費について

1回あたり2,400円となっており、協議会や研修会にご出席いただいた回数分を委員報酬と一緒にお支払いする予定です。なお、研修会や視察のため、市外に出張した場合は、かかった交通費も一緒にお支払いします。

3 その他

今年度から新たに任命された方につきましては、支払事務のため、口座振替依頼書等をご提出いただきます。提出時期や必要書類につきましては、別途ご案内をお送りいたします。

※ご不明な点等ございましたら、事務担当者までお問い合わせください。

(お問い合わせ先) 朝霞市教育委員会教育管理課
学務係 生沼
電話: 048-463-0793
メール: kyoiku_kanri@city.asaka.lg.jp

令和6年度学校経営方針

朝霞市立朝霞第一中学校
校長 唐松善人

1 校訓及び学校教育目標

【校訓】自立貢献信頼
【学校教育目標】・自ら学ぶ生徒(知)
・思いやりのある生徒(徳)
・健康に努める生徒(体)

学校教育目標は、学校が組織として目指す教育方針の根幹である。この学校教育目標には、本校の歴史や伝統、これまで先輩方が築いてくださった成果を反映させるとともに、現在の生徒の実態や保護者・地域住民の願い、社会の変化への対応等を踏まえて設定すべきものと考える。(不易と流行)

2 目指す学校像

希望を胸に未来へ前進する学校

学校教育目標を具現化するためには、学校や教師はどのようにあるべきであろうか。一般的に、学校教育目標はビジョンであり、目指すべき学校像や教師像はミッションであるといわれる。学校組織では、目指すべき学校像や教師像という形で、学校や教師の使命や役割を描いていることが多い。

本校の学校教育目標では、生徒に知・徳・体をバランスよく育むことを求めていることを踏まえ、目指す学校像を設定するにあたり、以下のように考えた。

現在、中学生である生徒は、いずれは本校を巣立ち、さらには保護者の元を離れ、社会において一人で自立して生きていくことになる。実社会に出れば、希望する職業に就くことができたり、多くの人たちと出会って交友を深めたり、趣味の世界を広げたりと、充実した体験をするかもしれない。しかし同時に、必ずといってよいほど、困難な場面や辛い場面にも遭遇することになるであろう。そのようなとき、生徒が学校教育目標に掲げられた力を身に付けていれば、困難な場面や辛い場面を自分自身の力で克服し、さらなる成長を遂げられるはずである。日々の教育活動を通して、生徒に未来を生き抜く力の基礎を中学校段階で身に付けさせたいと考え、目指す学校像を「希望を胸に未来へ前進する学校」と設定した。

さて、医者は先生と呼ばれる職業であるが、教師も同じく先生と呼ばれる職業である。よい医者とは、患者を選ばず、目の前の一人一人の患者から学び続け、患者の命

を責任をもって預かる。同様に、よい教師とは、生徒を選ばず、目の前の人一人の生徒から学び続け、生徒の未来を責任をもって預かる。教師という職業は重責ではあるが、私たち教師は生徒の大切な未来を預かっていることに誇りを持ちたい。

3 目指す生徒像

夢を実現する一中生

生徒は、今後、変化が激しく予測困難な社会において生きていくことになる。しかし、変化に対応することのできる力の基礎を現時点で育てることにより、変化の激しい社会においても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断し、行動することができる。このことにより、生徒が将来、それぞれに思い描く夢を実現してもらいたいと考えて目指す生徒像を設定した。

4 目指す教師像

- ・一人一人の生徒を考え、情熱と使命感を持って指導できる教師
- ・専門職としての誇りを持ち、生涯学び続ける教師
- ・調和と協調を大切にし、個性を創造的に発揮する教師

教師は、生徒にとって最大の教育環境である。生徒は、教師の後ろ姿を見て育つものである。教師の日々の具体的な言動が生徒に与える影響は計り知れない。学校教育目標や目指す学校像を具現化するためには、どのような教師が求められるのかを考えて、目指す教師像を設定した。

5 学校経営方針

- (1)全教職員の創意と知恵を活かしながら、学校教育目標の具現化を図る。
- (2)生徒理解に立脚した教育活動を実践し、生徒との信頼関係を構築する。
- (3)生徒一人一人が自分のよさに気づき、他者と認め合える教育活動を展開する。
- (4)生徒が夢の実現に向けて一層の努力ができるよう、教育環境を整備する。
- (5)家庭や地域と連携を深め、地域に根ざした信頼される学校づくりに努める。

6 本年度の重点目標

(1) 学習指導の充実

- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- ・ I C T の効果的な活用
- ・ 指導目標を明確にした分かる授業の実施
- ・ 反復学習等による基礎的・基本的事項の確実な定着
- ・ T T や少人数指導等、学習形態の工夫による個に応じた指導の充実
- ・ 学習規律の徹底
- ・ 全国学力学習状況調査や県学習状況調査等の結果分析と指導方法改善への反映

(2) 生徒指導の充実

- ・ 積極的な生徒指導の推進（最高の生徒指導は、最高の授業をすること）
- ・ 師弟同行の実践による、心の触れ合いを基盤とした信頼関係の確立
- ・ 生徒や保護者、家庭、地域理解に基づく生徒指導の推進
- ・ 報告・連絡・相談の徹底（組織的な対応）
- ・ 生活規律の徹底

(3) 教育相談の充実

- ・ 教育相談週間等を活用した定期的な相談の充実
- ・ 意図的・計画的なチャンス相談の実施
- ・ 生徒に自己肯定感をはぐくむ教育活動の展開
- ・ 保護者やさわやか相談室、小学校、関係諸機関等との連携の強化
- ・ 不登校生徒への親身ある対応

(4) 道徳教育の充実

- ・ 道徳教育全体計画や年間指導計画、学級指導計画の見直し
- ・ 道徳の授業の計画的実施
- ・ 指導方法の工夫改善
- ・ 道徳資料の効果的活用
- ・ 掲示物や言語環境の整備、礼節指導による情操教育の推進

(5) 進路指導・キャリア教育の充実

- ・ 自分の将来を見通せる生徒の育成
- ・ 職業の内容や勤労の意義を理解し、進んで奉仕できる生徒の育成
- ・ 地域の高等学校と連携した進路指導の充実
- ・ 地域の協力による職業体験の実施
- ・ 進路情報の公開、発信、共有

(6) 特別活動の充実

- ・ 学級活動や生徒会活動、部活動の充実による自主・自律精神の育成
- ・ 集団への所属意識や連帯感を育む学校行事の創造
- ・ 行事等の結果だけではなく、取組の過程を評価する等の評価活動の工夫

(7) 健康教育の推進と体力の向上

- ・自らの健康に関心を持ち、健康増進に励む生徒の育成
- ・給食指導の充実と食育の推進
- ・運動量を確保した体育授業の実施

(8) 安心・安全な学校づくりの推進

- ・学校施設の安全点検（定期・日常・臨時）の実施
- ・危機管理体制の整備（危機管理マニュアルの充実）
- ・安全マップに基づく通学路の安全対策の実施
- ・実践的な避難訓練の実施
- ・健康状況調査による個に応じた配慮事項（食物アレルギー等）の共通理解
- ・救命救急法の理解（特にAEDの使用方法）

(9) 家庭や地域と連携を図った教育活動の充実

- ・コミュニティ・スクールの充実
- ・学校メール配信の有効活用
- ・保護者会や家庭訪問、三者面談の有効活用
- ・地域人材を活用した教育活動の推進
- ・保護者や地域住民、学校関係者等への学校の教育情報の発信
- ・保護者や地域住民等の声に耳を傾け、期待に応える学校づくりの推進
- ・体育祭・合唱コンクール・授業参観の土曜日開催

(10) 教育公務員としての自覚を持った教員の育成

- ・学校経営への参画意識の向上
- ・教職員倫理確立委員会の活動充実による教職員事故の絶無
- ・経験年数やライフステージに応じた研修への意欲的な参加
- ・学校課題の解決や教職員相互の理解を深める校内研修の推進
- ・自らの資質や能力、指導力、人間性の向上を図る自己研修の推進

(11) 働き方改革の推進

- ・ICT活用による事務負担軽減（通知表、指導要録、生徒名簿等の電子化）
- ・タイムマネジメントの視点での校務見直しと教職員の意識改革
⇒費用対効果の視点での業務の見直し
⇒勤務時間の自己管理（超過勤務月45時間未満、年間360時間未満）
- ・提案方法の工夫等による会議時間短縮（ペーパーレス化）
- ・時間厳守の励行
- ・行事反省をもとに各行事計画の改善

校長室だより（No. 3）

令和6年4月10日（水）

文責 唐松 善人

★事故防止年間計画

教職員事故、学校施設事故及び児童事故等の事故については、未然に防ぐことが何よりも重要です。これらの事故については、季節や行事によって起こる可能性が高いものもあります。もちろん、一年を通して未然防止に努めなければならないわけですが、起こる可能性の高い時季をあらかじめ教職員全員で共通認識しておき、事故防止に向けて対策をとることも大切です。

以下は、事故防止に向けての年間計画です。先生方の中でも、事故防止に向けてお気づきの点がありましたら、職員集会等にて提案していただけるとありがたいです。



	教職員事故・学校施設事故等	児童事故等
4月	飲酒運転（滑り出しの会、離任式） 交通事故（慣れない通勤経路） 個人情報紛失（家庭連絡表等の回収） 会計事故（金銭の保管・管理方法） 鉄棒等の腐食	登下校の際の交通事故 食物アレルギー（給食開始） 虐待・過干渉 転落事故 怪我への対応（連休中の病院休診） 連休明けの不登校
5月	プール施設の点検（排水溝のネジ） 教職員メンタルヘルス（連休後）	交通事故（慣れに注意）
6月	体罰（体育祭前）	いじめ 落雷（体育授業中・下校途中） 熱中症
7月	A E D の確認（体育祭前） 猥褻・セクシャルハラスメント 個人情報紛失（学期末成績処理） 学期末校舎点検（プールの止水） 飲酒運転（納め会）	夏休みの過ごし方 交通事故（夏休み中） 水難（プール・海・川等） 夜遊び（お祭り） 家出・万引き・非行
8月	信用失墜行為（夏季休業中の服務） 卒業生による夜間校庭無断使用 海外旅行による感染症	
9月	飲酒運転（滑り出し） 会計事故（修学旅行）	夏休み後の不登校・児童生徒の自殺 熱中症
10月	台風による倒木・浸水	いじめ
11月	交通事故（朝日・夕日のまぶしさ） 調査書等の記入漏れ・記入ミス	家出（進路等についての不安） 交通事故（日没時刻）
12月	個人情報紛失（学期末成績処理） 飲酒運転（納め会） 学期末校舎点検（年末年始に無人）	火遊び（ストーブ・たき火） 虐待・過干渉 冬休みの過ごし方
1月	サッカーゴール等の転倒 飲酒運転（滑り出し） 水道管破裂（凍結） 交通事故（雪によるスリップ）	交通事故（道路凍結による転倒） 冬休み後の不登校 インフルエンザ
2月	強風による施設・設備の破損・転倒 卒業アルバムの写真等のチェック	いじめ
3月	体罰（卒業式前） 会計事故（年度末） 個人情報紛失（諸表簿作成） 飲酒運転（納め会）	怪我（入試前の利き腕に注意） 強風による事故 卒業式後の過ごし方 春休みの過ごし方

校長室だより (No.18)

令和6年5月2日(木)

文責 唐松 善人

★地位が人をつくる

スポーツ記者の方々が、ある大学のラグビー部を訪ねると部員全員で気持ちのよい挨拶をして応えてくれるのだそうです。そのチームについて、「結果を残すことで選手の人間性もよくなつた」という評判がたっています。

10年前、その大学のラグビー部は、他校に練習試合に行くと、他校の風呂場を泥だらけにしたまま帰つてしまっていたのだそうです。しかし、大学選手権で勝つようになった現在、部の雰囲気はがらりと変わりました。これも、「強いだけではなく、社会でも通用する力も鍛えよう」という監督の指導が浸透したおかげです。

試合前、相手校の校歌が流れます。その間、試合に出る（登録されている選手）22人はもちろん、観客席の部員までが背筋を伸ばして相手校に敬意を示しています。ポケットに手を突っ込んでいる部員など一人もいません。「メンバー外を見れば、そのチームの強さが分かる」ということがラグビー界の定石です。しかし、ここまで徹底できるチームはそうないそうです。強豪高校のラグビー部監督は、この大学なら安心して自分の大切な生徒を任せられると人材を送り出すのだそうです。

ちなみに、この大学の監督は、大学のラグビー部監督には珍しく、高校の教員から転身した指導者なのだとあります。にじみ出る教育者としての側面が常勝サイクルを生んでいるのかもしれません。



★元気が出る言葉3

- ・朝顔の花が咲くには、朝の光に当たる前に、夜の冷気と闇に包まれる時間が必要である。（作家 五木寛之）
- ・人は性格にあったような事件にしか出くわさない。（文芸評論家 小林秀雄）
- ・限界の壁をつくっているのは、自分自身。（比叡山延暦寺住職 宮本祖豊）
- ・笑いは副作用のない薬。（筑波大学名誉教授 村上和雄）
- ・人間、9割は自分ではどうにもならない運命のもとに生きている。
しかし、その運命を呪ってはいけない。
喜んで受け入れる。
すると運がよくなる。（パナソニック創業者 松下幸之助）
- ・これまでにたくさんの人を見てきたが、概ね三つのタイプに分かれる。
一つ目は、苦しくなると「もうダメだ、無理だ」と思う絶望諦め型。
二つ目は、「いやだけど、しょうがないからやるか」という消極的納得型。
三つ目は、「この苦しみが俺を磨いてくれる。これを乗り越えれば一つ賢くなれる」と考える積極的プラス思考型。
結局、歴史に名を残す偉人や成功者は、三番目の人間になるのかは、考え方一つで決まる。
(古川商業高等学校女子バレーボール部元監督 国分秀男)
- ・先生というのは、日頃接している時に慕われるんじゃなくて、去った後に尊敬されるのが一番いい先生。（トヨタ自動車元技監 林南八）

校長室だより (No.34)

令和6年5月28日(火)

文責 唐松 善人

★教育ニュース

出張中の交通費を不正に受給した課長を懲戒処分

- 1 発生日時等 令和3年から2年間
- 2 発生地域等 福岡県北九州市役所
- 3 加害者等 北九州市 課長（63歳）
- 4 被害者等 —
- 5 事故概要等 北九州市は、約2年間にわたり、出張中の交通費を不正受給したとして、63歳の男性課長を、減給の懲戒処分とした。
北九州市によると、令和3年度から2年間にわたり、出張で会議など出席した際の交通費について、23回で合計14320円を申請し、受け取った。しかし、課長は、バスを利用せずに歩いたほか、ときには電車に乗って、不正に交通費を受け取っていた。
市側に、同僚から情報が寄せられたことで問題が発覚していて、市の聞き取りに対し、男性課長は「実際とは、異なる移動手段でも申請が通ると思っていた」と話している。

★教育ニュース

通勤手当を不正受給した職員を懲戒処分

- 1 発生日時等 平成27年11月から8年間
- 2 発生地域等 大阪府大阪市
- 3 加害者等 大阪府大阪市の職員（女性、54歳）
- 4 被害者等 —
- 5 事故概要等 大阪府は、通勤手当を不正に受給したとして、財務部の主査級の女性職員（54）を減給6か月（10分の1）とするなど職員3人を減給の懲戒処分にした。
発表では、女性職員は平成27年11月から8年間、電車通勤を届け出た区間より職場に近い友人宅から通い、通勤手当44万8810円を不正に受け取った。
同様に電車通勤を申告したのに一部区間を徒歩や自転車で通つて通勤手当5万9947円と7534円を不正受給した財務部の主事級女性職員（27）と課長補佐級男性職員（60）も、それぞれ減給3か月（10分の1）、減給1か月（10分の1）とした。

校長室だより (No. 5 8)

令和 6 年 7 月 1 日 (月)

文責 唐松 善人

★ 3^{15} の一の位の数を求める

次の問題は、中学校 1 年生の数学の問題です。この問題の答えを出す際に、どのように考えて計算をしますか？先生方も考えてみてください。

問題 3^{15} を計算したとき、その一の位の数を求めなさい。

考え方 1 3 を 15 回かけて、計算をして答えを求める。

$$\begin{aligned} 3^{15} &= 3 \times 3 \\ &= 1\ 4\ 3\ 4\ 8\ 9\ 0\ 7 \end{aligned}$$

よって、一の位の数は 7 …… (答)

考え方 2 「一の位の数を求めなさい」という問題から、数の規則性を活用するのではないかと予想する。

$$\begin{array}{llll} 3^1 = 3 & 3^2 = 9 & 3^3 = 27 & 3^4 = 81 \\ 3^5 = 243 & 3^6 = 729 & 3^7 = 2187 & 3^8 = 6561 \end{array}$$

このように 3 をかけ合わせるごとに、一の位の数は、3、9、7、1を繰り返していく

$15 \div 4 = 3$ あまり 3 だから、繰り返す 3、9、7、1 に着目して

3^{15} の一の位の数は 7 …… (答)

考え方 3 「一の位の数を求めなさい」という問題から、かけ算の性質を活用するのではないかと予想する。

1 桁目が「1」である 2 つの数でかけ算を行うと、
答え(積)の 1 桁目は「1」となる。

$$\begin{aligned} \blacktriangledown 1 \times \blacktriangle 1 &= \blacksquare 1 \quad (\text{例}) \quad 11 \times 41 = 451 \quad 21 \times 71 = 1491 \\ 3^{15} &= 3^4 \times 3^4 \times 3^4 \times 3^3 \\ &= 81 \times 81 \times 81 \times 27 \\ &= (\text{一の位の数は } 1) \times 27 \\ &= (\text{一の位の数は } 7) \dots\dots \text{(答)} \end{aligned}$$

ポイント 考え方 1 のように解くと、計算が複雑になります。
考え方 2 や 3 のように考えて解けば、 3 の 15 乗が 45 乗、100 乗になったとしても、解くことが可能となります。

校長室だより (No. 60)

令和6年7月3日 (水)

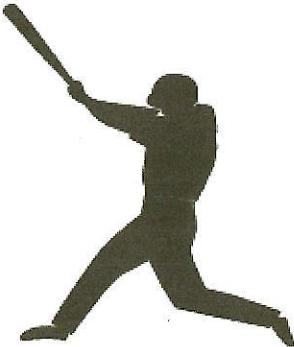
文責 唐松 善人

★心を鍛える読書

私はいろいろなスポーツを観戦することが好きです。スポーツ観戦を通して感じたことは、スポーツ選手の中には、試合やチャンスに「勝負強い」選手と、そうではない選手がいるということです。ここぞという場面で力を発揮できる選手と、チャンスに限って力を発揮できない選手の差はどこからくるのでしょうか。

以前、石川県にある星稜高校野球部名誉監督の山下智茂さんが、以下のようなことを話されていました。「野球は人間がやるものだから、心がしっかりしていないとプレーに表れる。この人間性を豊かにし、精神力と忍耐力を同時に高める方法がある。それは読書だ」

山下さんは、野球部員にいつも本を読みと指導していたのだそうです。特に、山下さんは、当時の野球部員であった松井秀喜さんのために、「読書の千本ノック」と銘打ち、3年計画を立て、定期的に本を渡し続けました。最初は日本や世界の歴史書、続いて国内外の教養書、さらには福沢諭吉、アリストテレスなど…。松井秀喜さんは、過酷な野球練習の後も、片道1時間の電車通学を利用して本を読み続けました。



その後、松井秀喜さんは、プロ野球に進みますが、ここぞという試合で本塁打を量産し続けます。チャンスで活躍できたのは、一冊一冊の本を自分の心の深いところで受け止め、読書を通して心の筋肉を鍛えたからなのかもしれません。

本をたくさん読んだ人は、それだけ広い世界を見るすることができます。少し大げさにたとえて言うならば、これまでの人生で読んだ本が積み上げられて、その高さから世界を見ているようなものといえます。10冊の本を読んだ人は10冊分の、100冊の本を読んだ人は100冊分の高さから周囲を見渡すことができる。多くの読書を通じて、広い視野を持つことができると私は考えます。本校の児童にも、多くの読書を通して、心の強さや幅広い視野を育てていきたいと思います。

★元気が出る言葉 12

- ・相手との交渉では、相手を打ち負かすのではなく、相手を包み込む。
- ・「ごめんなさい」の回数と、その人の人脈は比例する。
- ・周囲から認められる前に、自分で自分を認めてあげる。
- ・上司を仕事上のお客様と考えると、毎日が変わってくる。
- ・相手に腹が立つのは、貴方が相手に依存しているから。
- ・現実を変えることはできないが、現実を見る見方は変えることができる。
- ・あなたの陰口を言っている人は、あなたと友達になりたい人。
- ・痛いことを言われたときこそ、「なるほど」と思ってみる。
- ・100点目指して期限切れよりも、70点でもいいから期日前に提出。
- ・電話の伝言の達人が大型プロジェクトのリーダーになる。

校長室だより (No. 6 2)

令和 6 年 7 月 5 日 (金)

文責 唐松 善人

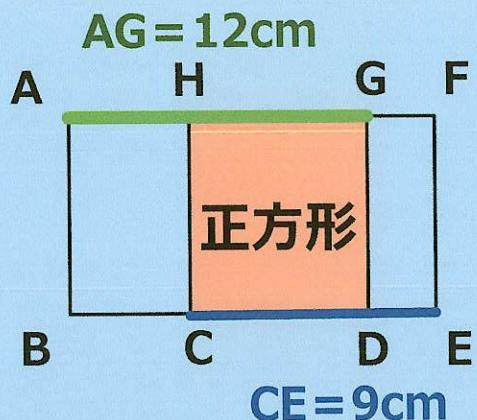
★算数オリンピックの問題に挑戦

以下は、ジュニア算数オリンピックの問題です。この問題では、複雑な数字や角度は使われおりません。この問題をどのように解くのか、考えてみてください。

問題

長方形ABEFの周の長さを求めなさい。

ただし、CDGHは正方形であり、

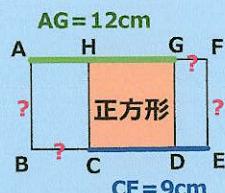


線分AG=12cm、線分CE=9cmとする。

(ジュニア算数オリンピック2002)

考え方

長方形ABEFの周の長さを求めるのに、AB、BC、EF、FGの長さが分からぬ。



分かっている数字、AG=12cm、CE=9cmと正方形・長方形の性質を活用して答えを導く。

考え方

正方形CDGHの一辺の長さをx cmとする。
 $CD = DG = GH = HC = x$ cm



また、四角形ABCHと四角形DEFGは、長方形であることから、
 $AB = HC = x$ cm、 $DG = EF = x$ cm

考え方

$AH = y$ cmとする、四角形ABCHは長方形であることから、
 $AH = BC = y$ cm



また、 $GF = z$ cmとすると、四角形DEFGは長方形であることから、 $GF = DE = z$ cm

考え方

$$\begin{aligned} \text{長方形ABEFの周の長さ} &= AB + BE + EF + FA \\ &= 4x + 2y + 2z \\ &= 2(2x + y + z) \dots \text{①} \end{aligned}$$

$$\text{ここで、 } AG = 12\text{cmより、 } x + y = 12 \dots \text{②}$$

$$CE = 9\text{cmより、 } x + z = 9 \dots \text{③}$$

$$\text{②+③より、 } 2x + y + z = 21$$

これを①に代入すると、長方形ABEFの周の長さ
 $= 2 \times 21 = 42\text{ cm}$



学校だより

令和6年4月8日発行 第1号

朝霞市立朝霞第一中学校
〒351-0013朝霞市膝折2-31
TEL: 048-461-0076
FAX: 048-467-4741
Email: 1chuu@asaka-c.ed.jp
文責: 校長 唐松善人

目指す学校像 希望を胸に未来へ前進する学校



原石を磨く



保護者の皆様方におかれましては、お子様のご入学・ご進級、誠におめでとうございます。また、地域の皆様方には、日頃より本校の教育活動に対しまして、ご理解・ご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。本年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

本年度で78年目を迎える本校は、926名の生徒でスタートしました。318名の新1年生をはじめ、生徒たちの表情には、入学・進級した喜びと自信が見られ、学校は活気に満ちています。

本校では、令和6年度の校訓、学校教育目標、目指す学校像及び目指す生徒像を以下のように設定しました。この学校教育目標を大きな羅針盤として、本校の全教職員が一丸となって、生徒一人一人のよりよき成長のために全力を尽くす所存です。どうぞよろしくお願いいたします。

【校訓】 自立・貢献・信頼

- 【学校教育目標】
・自ら学ぶ生徒（知）
・思いやりのある生徒（徳）
・健康に努める生徒（体）

【目指す学校像】 希望を胸に未来へ前進する学校

【目指す生徒像】 夢を実現する一中生

さて、生徒一人一人は、かけがえのない資質や能力を持った原石といえます。中学校段階では、当然のことですが、社会の中で自立して生きていく力はまだ十分には身に付いてはいません。しかし、原石である生徒一人一人には、未来に向けて無限の可能性が秘められています。

本校では、学校教育目標や目指す生徒像の具現化を通して、生徒一人一人に学力や豊かな心、健康・体力をバランスよく育むとともに、未来に向けての夢や希望を持たせます。その際、日々の教育活動を通して、原石である生徒から一人一人のよさや可能性を引き出し、育て、伸ばすことこそ本校教職員の使命と考えます。

さらには、集団での活動により原石と原石を磨き合わせ、個に応じた指導により原石を磨き上げ、その結果、生徒一人一人が固有の輝きを持った宝石になることを目指します。そのためにも、私たち本校教職員一同は、学校教育の専門職として常に自らを高めるよう努力し続けたいと考えます。



※本校では、原則、毎月15日を学校だより発行日とし、各家庭に配布をいたします。



学校だより

5月号 令和6年4月15日発行

朝霞市立朝霞第一中学校
〒351-0013朝霞市膝折2-31
TEL: 048-461-0076
FAX: 048-467-4741
E-mail: 1chuu@asaka-c.ed.jp

目指す学校像 希望を胸に未来へ前進する学校



1勝9敗から学ぶ



校長 唐松 善人

私の友人に、ある高等学校で教員をしている人がいます。その高等学校は、大学進学率がとても高く、難関といわれる大学にも、毎年、多数の合格者を出しています。この友人は、私に次のようなことをよく話します。「自分の勤めている高等学校は、世間の皆様からは進学校だといわれています。確かに、生徒は勉強をよくしているが、勉強だけをしているのではない。高校時代に学校行事や部活動にも、とても力を入れている。」

私は、その高等学校の体育祭や、部活動の練習風景を実際に見たことがあります。体育祭は、生徒が主体となるものすごく盛り上がっていました。また、部活動も決して広いとはいえないグランドを工夫して使いながら真剣に練習に取り組んでいました。

しかし、当然のことですが、体育祭ではすべてのクラスが優勝できる訳ではありません。負けるクラスの方が多いものです。また、友人の話によると、部活動は懸命に練習しているにもかかわらず、圧倒的に負ることの方が多いのだそうです。いわば、「1勝9敗」といったところでしょうか。

私は、この「負ること」から何を学ぶのかということがとても大切だと考えます。人は生きしていく間に、思い通りに勝てることよりも、思い通りにならず負うことの方が圧倒的に多いからです。友人の勤める高等学校は、大学進学率も高いのですが、大学進学後に社会に出て活躍する生徒も多いのだそうです。これは、体育祭や部活動で全力を尽くしたけれども負けてしまった。しかし、負けを負けのまま終わらせずに、立ち上がって再び挑戦していることによるのだと思います。

本校においても、体育祭や合唱コンクールのような学校行事があり、部活動の大会やコンクールにも参加します。思い通りに勝てる学級や部活動もあれば、残念ながら思い通りの結果を残せない学級や部活動もあるかもしれません。しかし、負けたことから何を学ぶのか、その負けた悔しさを今後の自分の人生にどのように活かしていくのか、このことがとても大切です。8回転んでも、9回転んでも、それでもなお、10回目には再び立ち上がって挑戦する強さを本校の生徒に身につけて欲しいと思います。





学校だより

6月号 令和6年5月15日発行

朝霞市立朝霞第一中学校
〒351-0013朝霞市膝折2-31
TEL: 048-461-0076
FAX: 048-467-4741
E-mail: 1chuu@asaka-c.ed.jp

目指す学校像 希望を胸に未来へ前進する学校



未完成



校長 唐松 善人

歴史の教科書に登場する有名な人物の一人に徳川家康がいます。家康は、幼少の頃からあらゆる苦労を乗り越えて征夷大将軍となり、江戸時代という260年余りも続く安定した時代の基礎を築きました。

晩年を駿府（今の静岡）で過ごした家康は、1616年に75歳でその生涯を閉じました。家康は、亡くなる直前、「自身の遺骸を久能山に埋葬すること」を家臣たちに託しました。2代将軍秀忠は、直ちにこれを実行するとともに、久能山に家康を祀る神社を造営することを命じました。これが久能山東照宮の始まりです。

大工棟梁には中井正清が選ばれ、1年7ヶ月の期間で社殿が建てされました。当時、最高の建築技術・芸術が結集された「権現造」の様式は、日光東照宮を始めとする全国の東照宮建築のひな形とされました。なお、大工棟梁の中井正清は、その生涯で名古屋城（国指定特別史跡）、仁和寺（重要文化財）、二条城（国宝、世界文化遺産）など現在にも残る重要な建造物を手がけた人物です。久能山東照宮は、彼の晩年の傑作であるという評価から、平成22年度には国宝に指定されました。

さて、久能山東照宮ですが、社殿の屋根の下に、葵の御紋がたくさん並んでいます。しかし、その中には御紋の向きが逆さまになっているものがあるのです。また、本殿中央から見ると、階段や門が全て中心を少し外して建設されていることが分かります。さらには、階段下をよく見ると、一部が砂利敷きになっています。

これらのこととは、建物が未完成であることを意味しています。「完成したときから崩壊が始まる」との考え方から、建物の一部をわざと未完成にすることで、崩壊を食い止めようとする意図があったのだそうです。すなわち、完成してしまうと、それ以上の発展はなく、未完成であれば、どのようにすると良くなるのかを考え続けることによって発展があるということなのです。

私たちは、ついつい完璧であることを、自分自身にも、生徒にも求めてしまいがちです。しかし、ときには、未完成であることも受け入れる勇気を持つことが大切なのではないでしょうか。未完成である現状を受け入れ、未完成だからこそ、成長するためにより一層の努力をする。こうした視点を、本校における教育活動にも生かしていきたいと考えます。





朝霞だより

7月号 令和6年6月17日発行

朝霞市立朝霞第一中学校
〒351-0013朝霞市膝折2-31
TEL: 048-461-0076
FAX: 048-467-4741
E-mail: 1chuu@asaka-c.ed.jp

目指す学校像 希望を胸に未来へ前進する学校



緊張と緊張感



校長 唐松 善人

私の友人に、他県の中学校で陸上部の顧問をしている者があります。その友人は、指導力に優れ、生徒の能力をよく引き出して伸ばし、大会等で優れた実績を多く残しています。友人の話では、選手の中には、大会当日に実力を発揮しやすい選手と、そうではない選手がいるとのことです。

友人は、大会当日に実力を発揮しにくい選手に、「緊張」と「緊張感」の違いについての話をよくしています。「緊張」とは、よい結果を出そうという気持ちが強すぎて、体が硬くなってしまっている状態のこと。この状態では、普段通りの力が発揮しにくい。一方、「緊張感」とは、練習でやるだけのことはやったと自信に満ちており、適度に感情が高まっている状態。この状態では、普段通りの力が発揮できる。「緊張」と「緊張感」は似ているようで、全く違うものなのです。

大会当日に、「緊張」するのではなく、「緊張感」を持つことが大切なのです。そのためには、まずは、大会の結果は日々の練習の延長線上にあるにすぎないと考えてみる。そのうえで、日々の練習を思い起こしてみる。練習に真剣に取り組んできたのかどうかは、何よりも自分自身の心が一番よく分かっているはずです。その努力をした自分自身を信じればよいのです。

さらには、これまでの自分を支えてくれた人たちのことを考えてみる。競技をするのは自分自身ですが、日々の練習などの過程では、陰で支えてくれた人がたくさんいるはずです。指導をしてくれた顧問の先生、共に悩んでくれた友人、会場の整備をしてくれた人、忙しい中でも応援に来てくださった保護者の方など。その支えを思い出して感謝したとき、心の内から力が湧き上がってくるのが「緊張感」なのです。

こうした「緊張」と「緊張感」の違いについての考え方は、中学校の部活動だけではなく、進路選択における試験などにも活用することができます。本校の生徒も、今後生きていく中で、様々な試験や大会等を経験することになります。こうした機会において、生徒一人一人の本来の実力が十分に発揮できるように、学校生活一日一日を大切に過ごさせたいと考えます。



6.5.21配当

2024/7/3 現在

令和6年度 学校予算 配分・執行状況(一般)

6,804,000

朝霞第一中学校

需用費	予	6,804,000	済	1,078,902				1,500,000
消耗品費	予	5,404,000	済	657,122	教科等配分	予	1,500,000	済
科目	予算額	執行済額		残額	科目	予算額	執行済額	残額
筆記用具	40,000	7,412	残	32,588	国語	0	0	0
紙類	100,000	3,641	残	96,359	社会	10,000	0	10,000
テープ・シール・糊	100,000	9,164	残	90,836	数学	22,000	0	22,000
その他消耗品	150,000	19,889	残	130,111	理科	173,000	130,167	42,833
コピー用紙	1,150,000	20,900	残	1,129,100	音楽	17,000	0	17,000
印刷機	800,000	0	残	800,000	美術	0	0	0
刊行物	220,000	29,436	残	190,564	保健体育	190,000	7,926	182,074
環境衛生	350,000	33,000	残	317,000	技術	92,000	36,047	55,953
施設管理	300,000	18,652	残	281,348	家庭	74,000	7,513	66,487
学校運営・行事	230,000	39,365	残	190,635	外国語	29,000	28,867	133
給食	60,000	0	残	60,000	道徳	0	0	0
保健衛生	37,000	0	残	37,000	総合学習	13,000	0	13,000
...	0	0	残	0	1学年	72,000	0	72,000
...	0	0	残	0	2学年	72,000	16,575	55,425
...	0	0	残	0	3学年	80,000	0	80,000
...	0	0	残	0	保健室	57,000	37,004	19,996
...	0	0	残	0	相談室	21,000	0	21,000
...	0	0	残	0	図書室	73,000	0	73,000
...	0	0	残	0	通級指導教室	50,000	13,078	36,922
...	0	0	残	0	特別活動	0	0	0
予備費	69,000	2,292	残	66,708	体育行事	90,000	71,359	18,641
教科等配分	1,500,000	435,661	残	1,064,339	合唱コンクール	3,000	0	3,000
特別消耗品	緑化推進費	0	0	残 0	生徒会活動	10,000	0	10,000
	校庭補修材	280,000	28,710	残 251,290	進路	72,000	0	72,000
	生花代	18,000	9,000	残 9,000	美化	150,000	87,125	62,875
需用費	燃料費	20,000	0	残 20,000	0	0
	食糧費	0	0	残 0	0	0
	アルコール消毒剤	280,000	155,520	残 124,480	0	0
	衛生薬品	80,000	0	残 80,000	0	0
	印刷製本	380,000	233,920	残 146,080	0	0
	備品修繕費: 楽器	320,000	9,240	残 310,760	0	0
	備品修繕費: 一般	320,000	23,100	残 296,900	0	0
役務費	郵便料	100,000	4,200	残 95,800	0	0
	運搬料	0	0	残 0	0	0
	クリーニング	195,000	0	残 195,000	0	0
	ピアノ調律	51,000	0	残 51,000	教科予備費	130,000	0	130,000
PC消耗品		414,000	14,699	残 399,301				残
施設修繕料		660,000	196,500	残 463,500	特支消耗品	457,000	58,960	残 398,040
図書購入費		1,037,000	199,715	残 837,285	特支図書	139,000	0	残 139,000
総計		予算額		9,857,000	決算額		1,552,976	